



「性と健康を考える女性専門家の会」勉強会 「アダルトビデオ製作に巻き込まれた 被害女性たちの悲鳴」

講師：宮本節子（ポルノ被害者相談支援事業スーパーバイザー）
金尻カズナ（ポルノ被害者相談支援事業チーフスタッフ）

日時：2015年9月26日（土）18時～20時

会場：朝日エル会議室 東京都中央区築地 2-12-10 築地MFビル 26号館 5階

参加費：会員 700円 非会員 1,200円 学生 500円

参加申し込み：お名前、ご所属、会員／非会員、ご連絡先を明記の上

「性と健康を考える女性専門家の会」事務局まで

メールでお申し込みください。pwesh@ellesnet.co.jp

私たち、ポルノ被害と性暴力を考える会(PAPS)は、アダルトビデオに代表されるポルノグラフィは、性の快楽を追求している単に趣味嗜好の問題ではなく、その素材には生身の女性や子どもが使われ、これらの子どもや女性たちは制作現場、流通、消費の過程で甚大な性暴力被害を受けていること、同時にこのような子どもや女性を凌辱する作品が蔓延する社会は人間そのものの尊厳を害する結果を招いていることを、社会的に訴えようと活動してきました。具体的には2009年から毎年シンポジウムを開催し、ポルノ被害という概念の性暴力被害があることを社会的に啓発する活動を行ってきました。

昨年ごろから私たちの会にメールを通じて実際に被害を被った女性たちが直接相談を寄せるようになり、彼女たちの生々しい話を聞き取ってきました。

彼女たちがどのようにして巻き込まれて抜き差しならなくなるのかというそのプロセス、制作現場で具体的に起きていること、“作品”が発売された後に彼女たちの身に起きていること等々、今まであまり表に出て来なかった被害の実態を私たちの相談からお伝えします。また、制作に関わる芸能プロダクションや制作会社による性的搾取の仕組みについてもお伝えします。

現在流通しているほとんどのアダルトビデオは、女性と男性の性行為が実際になされていることを前提にしています。視聴者はそれを前提として見て楽しんでいます。

実際の性行為の結果を引き受けるのは生身の女性の身体です。

芸能プロダクションや制作会社と“契約”を結んだが最後、女性たちは法外な違約金を支払わなければ性行為を拒否することができない仕組みが出来上がっている現実は一般的にはあまり知られていません。ポルノは表現の自由の問題だ、出演する、しないは女性の自己決定の問題だなどという牧歌的なレベルを超えた現実が広がっています。

【講師プロフィール】

宮本節子(みやもとせつこ)

1943年生まれ。知的障害者、精神障害者、貧困、性暴力被害者を中心対象とするフリーソーシャルワーカー。単著「地域に拓かれた施設作り」(全国社会福祉協議会)、共著「証言 現代の性暴力とポルノ被害」(東京都社会福祉協議会)、共著「社会福祉政策とフェミニズム」(ミネルヴァ書房)、共著「森美術館問題と性暴力表現」(不磨書房)、共著「婦人保護施設と売春・貧困・DV問題」(明石書店)、単著「ソーシャルワーカーという仕事」(筑摩書房)

金尻カズナ(かなじりかずな)

ももとはパソコンのシステムエンジニア。2003年より、ポルノ被害の深刻さを社会に訴えるために社会活動を始め、セクシュアリティをめぐるさまざまな問題について取り組む。その中で、多くの女性や子どもたち、時には男性ですら、性産業によって心身に深い傷を負いながらも、被害を訴えることができない現実が見えてきた。2009年からはポルノ被害と性暴力を考える会(PAPS)で、2015年からはNPO法人人身取引被害者サポートセンターライトハウスの被害者支援チーフとして、人身取引被害者の支援活動に従事。